

令和元年度  
塩尻市財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

塩尻市監査委員

## 目 次

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の着眼点	2
第4	審査の主な実施内容	2
第5	実施日程及び場所	2
第6	審査の結果	
	○ 北小野財産区特別会計	3
	○ 宗賀財産区特別会計	7
	○ 洗馬財産区特別会計	11

# 令和元年度塩尻市各財産区特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

## 第1 審査の種類

決算審査及び基金の運用状況審査

(地方自治法第233条第2項及び第241条第5項に規定する審査)

## 第2 審査の対象

### 1 北小野財産区特別会計関係

- ア 令和元年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 令和元年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 令和元年度塩尻市北小野財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 令和元年度塩尻市北小野財産区財産に関する調書
- オ 令和元年度塩尻市北小野財産区財政調整基金の運用状況調書

### 2 宗賀財産区特別会計関係

- ア 令和元年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 令和元年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 令和元年度塩尻市宗賀財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 令和元年度塩尻市宗賀財産区財産に関する調書
- オ 令和元年度塩尻市宗賀財産区財政調整基金の運用状況調書

### 3 洗馬財産区特別会計関係

- ア 令和元年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 令和元年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 令和元年度塩尻市洗馬財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 令和元年度塩尻市洗馬財産区財産に関する調書
- オ 令和元年度塩尻市洗馬財産区財政調整基金の運用状況調書

### 第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

また、基金の運用については基金出納簿及び証書類と照合し、目的に従って確実かつ効果的に運用されているか等を主眼として実施した。

### 第4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について、財産区関係職員から説明を受け、定期監査及び出納検査の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

### 第5 実施日程及び場所

令和2年8月20日 北小野、宗賀及び洗馬支所

### 第6 審査の結果

審査に付された各財産区特別会計の事業報告書、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

決算内容及び予算執行状況についても、適正に執行され、所期の目的が達成されたものと認めた。

なお、審査の過程において明らかになった各財産区特別会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

# 北小野財産区特別会計

## 1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
元年度	18,267,000	18,269,581	17,552,017	717,564	100.0	96.1
30年度	20,858,000	20,887,799	20,012,367	875,432	100.1	95.9
比較増減	△ 2,591,000	△ 2,618,218	△ 2,460,350	△ 157,868	—	—

当年度決算については、歳入総額が18,269,581円、歳出総額が17,552,017円で、予算に対する歳出の執行率は96.1%であり、歳入歳出差引額の717,564円を翌年度へ繰り越すことになった。

歳入総額は、前年度と比較すると2,618,218円（12.5%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると2,460,350円（12.3%）の減額となった。

### (1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	17,018,000 (14,699,000)	17,020,510 (14,728,675)	17,020,510 (14,728,675)	0 (0)	100.0 (100.2)	100.0 (100.0)
繰入金	373,000 (4,382,000)	373,600 (4,382,200)	373,600 (4,382,200)	0 (0)	100.2 (100.0)	100.0 (100.0)
繰越金	875,000 (1,343,000)	875,432 (1,343,715)	875,432 (1,343,715)	0 (0)	100.0 (100.1)	100.0 (100.0)
諸収入	1,000 (434,000)	39 (433,209)	39 (433,209)	0 (0)	3.9 (99.8)	100.0 (100.0)
計	18,267,000 (20,858,000)	18,269,581 (20,887,799)	18,269,581 (20,887,799)	0 (0)	100.0 (100.1)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成30年度の数値である。

主な款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が2,291,835円(15.6%)の増額、繰入金が4,008,600円(91.5%)の減額、繰越金が468,283円(34.8%)の減額、諸収入が433,170円(99.9%)の減額となっている。なお、決算における各款の構成比は、財産収入が93.2%、繰入金が2.0%、繰越金が4.8%、諸収入が0.0002%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、ゴルフ場貸付料(5,100,000円)、採石場貸付料(5,500,000円)、きのこ山貸付料(589,095円)等からなる財産貸付収入が11,320,962円、財政調整基金に係る利子及び配当金が2,884,628円、財産売払収入では、不動産売払収入が2,814,920円であった。

繰入金の基金繰入金では財政調整基金繰入金が128,000円、市繰入金ではふるさと森林整備事業繰入金が245,600円であった。

繰越金では、前年度繰越金が875,432円であった。

## (2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	2,541,000 (2,482,000)	2,488,158 (2,465,620)	14.2 (12.3)	52,842 (16,380)	97.9 (99.3)	100.9 (100.5)
総務費	7,938,000 (8,346,000)	7,768,999 (8,134,695)	44.3 (40.6)	169,001 (211,305)	97.9 (97.5)	95.5 (86.7)
農林 水産業費	7,688,000 (9,930,000)	7,294,860 (9,412,052)	41.6 (47.0)	393,140 (517,948)	94.9 (94.8)	77.5 (107.1)
予備費	100,000 (100,000)	0 (0)	— —	100,000 (100,000)	0.0 (0.0)	— —
計	18,267,000 (20,858,000)	17,552,017 (20,012,367)	100.0 (100.0)	714,983 (845,633)	96.1 (95.9)	87.7 (97.0)

※ ( )内は、平成30年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の14.2%、総務費が44.3%、農林水産業費が41.6%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員9名の報酬(1,907,032円)等を含む特別職給与費が2,100,832円、研修旅費(122,400円)等を含む議会活動費が140,400円などであった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、登山道整備臨時作業員賃金(120,000円)、中学校森林整備謝礼(48,532円)、自動車等借上料(250,000円)等を含む一般管理事務諸経費が546,783円、両小野振興会補助金(150,000円)、北小野振興会補助金(270,000円)、振興車補助金(280,000円)、地区振興費補助金(3,020,000円)、北小野地区地域活性化

事業補助金（150,000円）等からなる地域振興事業費が3,870,000円であり、財産管理費では、財政調整基金積立金が3,322,628円であった。

農林水産業費の林業費のうち林業総務費では森林委員10名の委員等報酬が160,256円、臨時作業員労働災害保険料（149,112円）、区有林管理臨時作業員賃金（150,790円）、傷害保険料（220,000円）等を含む林業総務諸経費が1,111,904円などであり、林道費では、林道整備臨時作業員賃金（354,800円）等を含む林道整備事業費が385,852円であり、造林費では、臨時作業員賃金（1,817,450円）、住民委託料（3,000,000円）、業務委託料（250,000円）等を含む区有林管理事業費が5,621,944円であった。

### (3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

### (4) 財産に関する調書

#### 【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

#### 〔 山 林 〕

土地については、面積が1,680,766㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、589㎡（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定し、伐採立木分を控除した。）の減となり、当年度末現在高は38,155㎡となっている。

#### 〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,002口の100,200円であり、当年度中の増減はない。

#### 〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が240,176,836円であり、当年度中に当該特別会計へ128,000円を繰出し、3,322,628円を積立てたことにより、当年度末現在高は243,371,464円である。

## 2 審査の所見

- (1) 歳入総額は18,269,581円で、前年度と比較すると2,618,218円（12.5%）の減額となった。

主な減額した要因については、繰入金のうちの基金繰入金が前年度と比較すると4,023,000円（96.9%）の減額、繰越金は前年度と比較すると468,283円（34.8%）の減額であった。

一方で、財産収入のうちの不動産売払収入は2,814,920円であり、前年度と比較すると2,217,306円（371.0%）の増額となっている。

財産収入は歳入全体の93.2%を占めており、そのうち財産貸付収入の11,320,962円は、ゴルフ場用地（約40ha）、採石場（約22ha）、きのこ山（約25ha）等の貸付料で北小野財産区の安定した収入源となっている。また、不動産売払収入の内容は、松本広域森林組合への木材の売払い、山のお宝ステーションへの間伐材の搬入等による収入である。

- (2) 歳出総額は17,552,017円で、前年度と比較すると2,460,350円（12.3%）の減額となった。

主な減額した要因については、総務費のうちの総務管理費の財産管理費では財政調整基金積立金が3,322,628円であり、前年度と比較すると249,372円（7.0%）の減額している。農林水産業費のうちの林業費の造林費では区有林管理事業費が5,621,944円であり、前年度と比較すると臨時作業員賃金の支払いが減少したことにより1,165,288円（17.2%）減額している。同じく林業費の林業総務費の林業総務諸経費が1,111,904円であり、本年度は森林国営保険料がなかったため、前年度と比較すると835,046円（42.9%）の減額となっている。

- (3) 総務費の地域振興事業費に係る負担金補助金の支出については、区や各種団体の事業推進を図ることなどを目的に、地域振興事業費として全体で3,870,000円が支出され、前年度と比較すると100,160円（2.5%）の減額となっている。

寄附又は補助に関しては、当該財産区の所有する又は設置する財産又は公の施設の管理上必要なものであるかどうかの観点から判断する必要がある。

今後、山林経営に直接的に関係するもの以外への補助金等の支出については、内容について関係団体等と協議し、理解や協力を得るなかで精査し、慎重に対応していただきたい。

- (4) 財産収入については、財産貸付けによる財産運用収入として14,205千円余、不動産売り払いによる財産売払収入として2,814千円余であった。

なお、令和元年度末財政調整基金残高は243,371千円余であり当面安定した事業運営が望めるが、森林を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少などにより依然として厳しい状況であり、山林経営による将来的な財政運営の見通しは困難である。

財産区としての将来を長期的な視点から検討した上で、効率的、効果的な財産区運営及び財政運営に努められたい。



# 宗 賀 財 産 区 特 別 会 計

## 1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
元年度	2,418,000	2,402,960	2,013,215	389,745	99.4	83.3
30年度	1,768,000	1,788,313	1,434,360	353,953	101.1	81.1
比較増減	650,000	614,647	578,855	35,792	—	—

当年度決算については、歳入総額が2,402,960円、歳出総額が2,013,215円で、予算に対する歳出の執行率は83.3%であり、歳入歳出差引額の389,745円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると614,647円（34.4%）の増額となり、歳出総額は、前年度と比較すると578,855円（40.4%）の増額となった。

### (1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	1,024,000 (41,000)	1,034,323 (63,690)	1,034,323 (63,690)	0 (0)	101.0 (155.3)	100.0 (100.0)
繰入金	589,000 (1,358,000)	560,000 (1,357,000)	560,000 (1,357,000)	0 (0)	95.1 (99.9)	100.0 (100.0)
繰越金	353,000 (367,000)	353,953 (367,614)	353,953 (367,614)	0 (0)	100.3 (100.2)	100.0 (100.0)
諸収入	452,000 (2,000)	454,684 (9)	454,684 (9)	0 (0)	100.6 (0.5)	100.0 (100.0)
計	2,418,000 (1,768,000)	2,402,960 (1,788,313)	2,402,960 (1,788,313)	0 (0)	99.4 (101.1)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成30年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が970,633円（1,524.0%）の増額、繰入金が797,000円（58.7%）の減額、繰越金が13,661円（3.7%）の減額、諸収入が454,675円（5,051,944.4%）の増額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が43.0%、繰入金が23.3%、繰越金が14.7%、諸収入が18.9%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、きのこ山貸付料が60,000円、財政調整基金に係る基金積立金利子が22,272円であった。

繰入金では財政調整基金繰入金が560,000円であった。

繰越金では前年度繰越金が353,953円であった。

## (2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	1,142,000 (1,142,000)	1,104,400 (1,122,000)	54.9 (78.2)	37,600 (20,000)	96.7 (98.2)	98.4 (100.0)
総務費	991,000 (291,000)	819,815 (223,400)	40.7 (15.6)	171,185 (67,600)	82.7 (76.8)	367.0 (44.8)
農林 水産業費	270,000 (320,000)	89,000 (88,960)	4.4 (6.2)	181,000 (231,040)	33.0 (27.8)	100.0 (92.7)
予備費	15,000 (15,000)	0 (0)	— —	15,000 (15,000)	— —	— —
計	2,418,000 (1,768,000)	2,013,215 (1,434,360)	100.0 (100.0)	404,785 (333,640)	83.3 (81.1)	140.4 (83.6)

※（ ）内は、平成30年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の54.9%、総務費が40.7%、農林水産業費が4.4%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名の報酬（984,000円）等を含む特別職給与費が1,089,400円などであった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（15,400円）等を含む一般管理事務諸経費が42,224円、財産管理費では、財政調整基金積立金が749,000円であった。

農林水産業費の林業費のうちの造林費では、臨時作業員賃金の区有林管理事業費が89,000円などであった。

### (3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

### (4) 財産に関する調書

#### 【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

#### 〔 山 林 〕

土地については、面積が1,997,829㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、1,105㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は37,925㎥となっている。

#### 〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が863口の86,300円であり、当年度中の増減はない。

#### 〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が28,061,000円であり、当年度中に当該特別会計へ560,000円を繰出し、749,000円を積立てたことにより、当年度末現在高は28,250,000円である。

## 2 審査の所見

- (1) 歳入総額は2,402,960円であり、前年度と比較すると614,647円（34.4%）の増額となった。

これは、財産収入において、立木売払収入が952,051円と大きく増加し、前年度と比較すると970,633円（1,524.0%）の増額となった。これは、農林中央金庫が取り扱う「公益信託 農林中金森林再生基金」（通称：農中森力（もりぢから）基金）のモデル事業に採択された松本広域森林組合の「森と共に生きる地域づくり～信州塩尻アカマツ活用モデル事業～」の整備事業に伴う財産区有林の搬出間伐による平成30年度の木材の売却収入となっている。

諸収入では支障木伐採補償金が454,674円で前年度と比較すると454,675円の増額となっている。

本年度は歳入の不足分を補うための財政調整基金繰入金が560,000円となり、前年度と比較すると797,000円の減額となっている。

その他の財産収入の状況においては、きのこ山貸付料（60,000円）の土地建物貸付収入、基金積立金利子（22,272円）の利子及び配当金となっている。

- (2) 歳出総額は2,013,215円であり、前年度と比較すると578,855円（40.4%）の増額となった。主な支出は、議員報酬7人分（984,000円）等の議会費の1,104,400円が主な支出であり、前年度と比較すると17,600円（1.6%）の減額となっている。

一方、総務費の財政調整基金元金積立金が726,728円で、前年度と比較すると536,728円（282.5%）の増額となっている。臨時作業員賃金（89,000円）の農林水産業費は前年とほぼ同額となっている

歳出においては、議会費が全体の54.9%を占め、これに対して、財産区本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は歳出全体の4.4%であり、歳出において、議会運営に要する経費が大きく占める状況が続いている。

- (3) 歳入のうち財政調整基金からの繰入金の依存度が高い状況が数年来続いている。

財産収入に係る立木売払収入やきのこ山の貸付料による収入の確保が課題であり、議会費が歳出全体の54.9%と支出に占める割合も高い状況である。

森林を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少などにより依然として厳しい状況であり、山林経営による将来的な財政運営の見通しが困難ではあるが、事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、将来的には財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、宗賀財産区の今後の在り方について、平成29年度から財産区において検討されてきているが、財産区の財政をより改善する方策を含め検討する必要がある。

# 洗馬財産区特別会計

## 1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
元年度	1,832,000	1,823,667	1,359,854	463,813	99.5	74.2
30年度	1,504,000	1,556,171	1,289,682	266,489	103.5	85.8
比較増減	328,000	267,496	70,172	197,324	—	—

当年度決算については、歳入総額が1,823,667円、歳出総額が1,359,854円で、予算に対する歳出の執行率は74.2%であり、歳入歳出差引額463,813円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると267,496円（17.2%）の増額となり、歳出総額は、前年度と比較すると70,172円（5.4%）の増額となった。

### (1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	20,000 (35,000)	11,875 (80,509)	11,875 (80,509)	0 (0)	59.4 (230.0)	100.0 (100.0)
繰入金	1,144,000 (1,164,000)	1,144,000 (1,172,000)	1,144,000 (1,172,000)	0 (0)	100.0 (100.7)	100.0 (100.0)
繰越金	266,000 (303,000)	266,489 (303,650)	266,489 (303,650)	0 (0)	100.2 (100.2)	100.0 (100.0)
諸収入	402,000 (2,000)	401,303 (12)	401,303 (12)	0 (0)	99.8 (0.6)	100.0 (100.0)
計	1,832,000 (1,504,000)	1,823,667 (1,556,171)	1,823,667 (1,556,171)	0 (0)	99.5 (103.5)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成30年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が68,634円（85.3%）の減額、繰入金が28,000円（2.4%）の減額、繰越金が37,161円（12.2%）の減額、諸収入が401,291円（3,344,091.7%）の増額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が0.7%、繰入金が62.7%、繰越金が14.6%、諸収入が22.0%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、財政調整基金に係る基金積立金利子が11,875円であった。

繰入金の基金繰入金では財政調整基金繰入金が1,100,000円、市繰入金の森林整備事業繰入金が44,000円であった。

繰越金では前年度繰越金が266,489円であった。

諸収入では雑入の支障木伐採補償金が401,293円であった。

## (2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	599,000 (599,000)	568,500 (568,500)	41.8 (44.1)	30,500 (30,500)	94.9 (94.9)	100.0 (50.5)
総務費	455,000 (284,000)	403,639 (275,491)	29.7 (21.4)	51,361 (8,509)	88.7 (97.0)	146.5 (22.9)
農林 水産業費	593,000 (616,000)	387,715 (445,691)	28.5 (34.6)	205,285 (170,309)	65.4 (72.4)	87.0 (99.5)
予備費	185,000 (5,000)	0 (0)	— —	185,000 (5,000)	— —	— —
計	1,832,000 (1,504,000)	1,359,854 (1,289,682)	100.0 (100.0)	472,146 (214,318)	74.2 (85.8)	105.4 (46.4)

※（ ）内は、平成30年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の41.8%、総務費が29.7%、農林水産業費が28.5%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名の報酬（492,000円）等を含む特別職給与費が553,500円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（25,000円）等を含む一般管理事務諸経費が53,764円、財産管理費では、財政調整基金積立金が349,875円であった。

農林水産業費の林業費のうちの林業総務費では、森林専門委員3名の委員等報酬が30,000円、臨時作業員賃金の林業総務事務諸経費が37,800円、火災保険料（151,315円）等を含む林業総務諸経費が181,315円であり、林道費では、臨時作業員賃金の林道整備事業費が63,000円であり、造林費では、臨時作業員賃金の区有林管理事業費が75,600円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が4,072,844㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、2,451㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は84,150㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,503口の150,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が23,760,753円であり、当年度中に当該特別会計へ1,100,000円を繰出し、また、349,875円を積立てたことにより、当年度末現在高は23,010,628円である。

## 2 審査の所見

- (1) 今年度の歳入総額は1,823,667円であり、前年度と比較すると267,496円（17.2%）の増額となった。歳入の増額の要因は、諸収入のうちの支障木伐採補償金の収入が401,293円で、諸収入が前年度と比較すると401,291円増額したことが要因となっている。

財産収入及び繰越金については、財産収入が11,875円、繰越金が266,489円で前年と比較して収入額が減少となっている。

歳入のうち財政調整基金からの繰入金歳入全体の60.3%を占めており、収入に対する財政調整基金からの繰入金への依存度が高い状況が数年継続してきている。

本来、経営の中心である財産収入が全体の0.7%であるため、事業経費の増加分を財政調整基金繰入金で補う状況となっている。

今後、歳入がなく現状のままで推移すると、約20数年後には、財政調整基金が枯渇することも予想される。

- (2) 歳出総額は1,359,854円であり、前年度と比較すると70,172円（5.4%）の増額となった。主な支出については、議員報酬（492,000円）、議員期末手当（61,500円）等の議会費が568,500円、財政調整基金元金積立金（338,000円）及び財政調整基金利子積立金（11,875円）の財産管理費が349,875円、火災保険料（151,315円）等の林業総務費が249,115円となっている。火災保険料については特定の山林（檜、杉など）に関わるものである。

財政調整基金元金積立金（338,000円）は支障木の伐採補償金の収入増加に伴い、昨年度と比較すると186,000円（122.4%）の増額となった。

- (3) 歳出において、議会費が全体の41.8%を占め、これに対して、財産区の本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は387,715円で歳出全体の28.5%であり、議員報酬が削減されたものの歳出において議会運営に要する費用が大きく占めている状況が続いている。

森林を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少などにより依然として厳しい状況であり、山林経営による将来的な財政運営の見通しが困難ではあるが、事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、将来的には財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、今後の収入源の確保など見極めながら特別地方公共団体としての財産区の山林経営の本来の事業目的を十分に果たせるよう検討する必要がある。